

産業振興による雇用確保の促進

基本構想の取組内容

経済	安心	健康	子育て	地球環境
生活情報	健康福祉	教育文化	産業振興	社会基盤

■主産業である工業を始めとした産業の振興により、雇用の確保を図ります。

◆取組の目標

本市における更なる中小企業等の活性化策や企業誘致及び商工業振興策を推進していくことにより、新たな起業者や雇用機会が創出されることを目指します。

◆現状と課題

〈現状〉

平成 20 年の金融危機に端を発した世界的な経済不況や、平成 23 年 3 月の東日本大震災や欧州政府債務危機など内外の様々なショックに見舞われたものの、再び景気は持ち直しに転じ、本市においては、市内産業団地の企業進出動向が、平成 23 年度は 4 社、平成 24 年度は 5 社と順調に企業誘致が進んでいます。

しかしながら、ハローワーク宇部管内の有効求人倍率は平成 24 年度平均で 0.81 倍と上昇傾向にはあるものの、依然として予断を許さない状況が続く中、市内大手企業の合理化計画の影響や、市内商店街においては、空き店舗の増加や後継者不足といった課題が継続しているなど、地域経済の活性化と雇用対策は喫緊の課題となっています。

そのような中、平成 24 年に「宇部市中小企業振興基本条例」を制定し、中小企業振興施策の基本理念及び基本方針を明確化しており、条例に基づく「宇部市中小企業振興実施計画（うべ中小企業元気プラン）」の各施策の総合的かつ計画的な実施を図りながら、産業力の強化と雇用の創出に取り組んでいます。

〈課題〉

中小企業は地域の社会経済を支える重要な存在であり、今後とも本市における雇用の確保を図っていくために、宇部市中小企業振興基本条例に基づき、公共工事の受注機会の増加や、商店街を始めとする商業活性化支援など、引き続き中小企業の活性化に向けた支援策を講じていく必要があります。

また、企業誘致を推進するとともに、新技術・新製品の研究開発等による事業化、起業化を推進するために産学公連携を効果的に利用できる制度を継続し、新たな雇用の場を創出していく必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

中小企業等振興支援事業

- ・ 中小企業の創業を促進するとともに、経営革新及び新技術・独創的な技術等を利用した創造的な事業活動を促進します。
- ・ 中小企業の活性化と経営の安定化を図るため、市融資制度の充実を図っていきます。
- ・ 中小企業が求める人材の育成に取り組むとともに、地域資源の活用による産業の発展を通じた雇用機会の拡大を図ります。
- ・ 商店街などによる活気のあるまちづくりの取組に対して支援を行います。
- ・ 市公共工事等の発注に当たり、市外業者発注基準の策定などにより、より一層市内業者への発注の促進を図ります。
- ・ 中小企業と求職者とのマッチングを促進し、雇用の安定を図ります。
- ・ 中小企業の海外事業展開を促進するため、経済セミナーの開催や、東南アジアなど外国からの経済視察団の誘致に取り組みます。

産業力強化・雇用対策推進事業【新規】

- ・ 平成25年2月に策定した「産業力強化・雇用対策アクションプラン」などに基づき、起業化・産業化を支援・促進するなど、産業力の強化と雇用の創出を図ります。
- ・ 就労を希望する女性等に対し、仕事と家庭の両立を支援するための相談機能を整備します。

企業誘致推進事業

- ・ 市長のトップセールスをはじめとした企業訪問の実施や、宇部市企業誘致対策特別チーム(幹部職員)や宇部ふるさと大使^{※1}などによる産業団地のPR、誘致企業の情報収集を行います。
- ・ 宇部市イノベーション大賞^{※2}をはじめとした事業所設置奨励制度を活用し、県と連携・協力を図りながら誘致活動に取り組みます。

《用語》

※1「宇部ふるさと大使」

本市出身者又は本市にゆかりのある人で、産業、文化、観光等の振興を図るため、宇部の魅力を全国に発信するとともに、市に対しても情報提供や助言を行うことを本市から委嘱された人

※2「宇部市イノベーション大賞」

市内産業団地において、地域経済や市民生活などに貢献する革新的な事業を実施する事業者から事業計画を募集し、審査により本市が認定する賞

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
有効求人倍率（倍） （現状値は平成 25 年 3 月の宇 部管内数値）	0.46 (H21.12月)	0.81（年度） 0.90（最高）	平成 24 年	1.00 以上
中小企業の活力強化、起業な どの支援策の拡充（累計）	（新規）	2	平成 25 年	8
「宇部市産業力強化・雇用対 策アクションプラン」等によ る雇用創出人数（累計）	（新規）	168	平成 24 年	2,000
産業団地企業立地件数（累計）	40	52	平成 24 年	71

地域経済の活性化(産業力強化・雇用対策)



地域ブランドの創出

基本構想の取組内容

生活環境	健康福祉	健康 教育文化	市民力 産業振興	地域ブランド 共通基盤
------	------	------------	-------------	----------------

- 農・林・漁・商・工の連携により、新たなブランド化、ビジネス化を進めます。
- 消費者と生産者の結びつきを深め、農水産物の販売・流通ルートを確立・強化し、地産地消を推進します。
- 第1次産業の振興と内需拡大のため、地産地消を推進し、消費拡大を目指した生産・販売・流通体制づくりを進めます。
- 地場（地元）の食材を使用した学校給食を充実させます。

◆取組の目標

農・林・漁・商・工の連携や6次産業化を推進し、新たな地域ブランドの創出により、地域ブランド力を高め、地域産業の活性化を目指します。また、地元の農林水産物の地産地消外商を推進するとともに、伝統的な食文化の継承と健康的な食生活を普及させることにより、農林水産業の振興を目指します。

◆現状と課題

◀現状▶

全国的に「農商工連携」や「6次産業化^{*1}」を活用した新事業創出の取組が進められており、本市においても1次産業を中心とした商品のブランド化・ビジネス化に向けた取組として、「うべ元気ブランド」認証制度^{*2}を創設するとともに、認証製品のビジネス化に向けたハード、ソフト両面の支援を行っています。

食品の不正表示、残留農薬問題などにより、「食の安全・安心」に対する意識が高まり、生産者の顔が見える安全・安心な地元農林水産物を求める消費者が増えています。また、地元農産物の多くは小規模農家による少量多品目のため、朝市、直売所等で販売される形態が広がっています。漁港で行われる朝市では、競り終わった新鮮な水産物が販売されており、多くの市民が利用しています。

また、学校給食では、安心・安全で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供が求められています。

地元野菜・果実の使用については、平成21年度に地元の生産者が再生産を続けられる仕組みとして組織した宇部市学校給食応援団（学校給食地元食材供給部会）を中心に、県農林事務所、地元生産者、流通業者、JA等が連携し、学校給食の安定供給に取り組んでいます。

地域産業の活性化の上からも、学校給食への地産地消の取組が強く期待されています。

《課題》

1次産業のみならず、2次産業、3次産業へと波及させる、6次産業化や農商工連携による産業の活性化や宇部のイメージアップを図る必要があり、「うべ元気ブランド」認証製品の開発と商品の魅力をさらに高める取組が必要です。

小規模、少量栽培の農家が多く、地元消費者に行き渡るほどの生産量がなく、地元農産物等の認知度が低いため、他の生産地と比較して市場での評価が低くなっています。水産物も食の魚離れにより、需要が低下しており、魚価が低迷しています。また、地元農林水産物を使用した加工製品も少量となっています。

給食食材を安定的に供給し、地元食材の使用率を高めていくためには、地元で供給可能な食材を増やすことや地元生産者の育成が必要となります。

また、魚介類は、安価で調理しやすい輸入・冷凍水産物の切り身を用いる機会が増え、地元で獲れる多様な水産物を利用することが少ない状況にあります。

◆主要事業の具体的な取組

うべ元気ブランド育成事業

- ・本市の一次産品とその加工製品を全国にPRするため、「うべ元気ブランド」認証制度を継続するとともに、認証製品の製造及び販売を支援します。
- ・認証製品の開発や増産のため、知的財産権や販路開拓等に関する情報提供や研修の実施など、側面支援に取り組みます。



《用語》

※1「6次産業化」

農林水産物の生産（1次）だけでなく、食品加工（2次）、流通・販売等（3次）にも農業者らが主体的かつ総合的に関わることで、第2次・3次産業事業者が得ていた付加価値を農業者らが得ようとする取組（1次×2次×3次＝6次産業）

※2「うべ元気ブランド認証制度」

地元一次産品を活用した加工品を「うべ元気ブランド」として本市が認証し、市内地産品の消費拡大又は販路促進を行うことを目的とする制度

地産地消外商推進事業

- ・ 地産地消ホームページやフェイスブック等を通して、消費者に対し、地元農林水産物に関する情報を発信します。
- ・ J A、県等と連携して、減農薬栽培など再生産を促進する作付け指導等を生産者に行い、安心・安全な農産物の生産拡大やエコファーマー^{*1}の育成に取り組みます。
- ・ 小規模農家が生産する農産物の販売ルートとして朝市等への支援を行うとともに、中央卸売市場及び地方卸売市場を活用し、市内の学校や福祉施設などで地元農林水産物の使用を促進する仕組み作りを進めます。
- ・ 地元農林水産物の消費を拡大するため、県等と連携して、販売協力店、販売協力専門店及びやまぐち食彩店^{**2}への加入を促進します。
- ・ 6次産業化を推進するため地元農林水産物を活用した加工品開発の支援を行います。
- ・ 子どもたちの健康増進等を図るため、学校給食に地元食材を積極的に使用し、安心して安全な学校給食の提供と充実に努めます。県美祢農林事務所、地元生産者、流通業者、J A等と連携し、学校給食に安心・安全な地元食材を供給するための体制を整備するなど、地元の野菜・果実・魚介類等の使用率の向上を図ります。

水産物販路拡大事業【新規】

- ・ 漁業団体やグループ等が収益増大を図るために、自らが行う販路拡大や商品開発などへの取組に対して支援します。

水産業強化支援事業【新規】

- ・ 漁業団体を中心とする協議会が事業主体となり、漁業者の収益増大や雇用促進を図るために運営する水産物直売施設整備等に対して支援します。

地域経済の活性化(産業力強化・雇用対策)

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
攻めの農林水産業。海の幸・山の幸の恵みを生かしたおいしいふるさと「食」づくり、うべ元気ブランドの普及促進事業(累計)	(新規)	5	平成 25 年	10
エコファーマー認定者数(累計)	73	128	平成 24 年	310
販売協力店、販売協力専門店、やまぐち食彩店の店舗数(累計)	29	44	平成 24 年	55
地元農林水産物を活用した加工品の開発品目(累計)	(新規)	0	平成 24 年	25
学校給食で使用する地元食材(野菜・果実・魚介類・米)の使用率(金額ベース・%)	(新規)	35.1	平成 24 年	40.0
水産物の販路拡大支援件数(累計)	(新規)	2	平成 24 年	12
水産業強化支援事業の進捗率(事業費ベース・%)	(新規)	—	平成 25 年	100.0

《用語》

※1「エコファーマー」

化学農薬や化学肥料を現行より概ね 30%削減する計画を作り、県知事から認定された農業者

※2「やまぐち食彩店」

「県産米 100%使用」、「地産地消料理を一品以上提供」等の取組を実施し、山口県産農林水産物等を食材として積極的に利用する飲食店やホテル等で、「やまぐちの農林水産物需要拡大協議会」(山口県の生産者、流通・加工関係者、消費者、行政などの代表者により構成)から認定を受けた店

新事業・新産業の創造

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 健康福祉	健康 新文化	市民力 産業振興	地域ブランド 社会基盤
------------	------------	-----------	-------------	----------------

■ 高等教育機関や企業の技術力を生かし、産学公連携により、新産業を創造します。

◆取組の目標

学術研究機関や産業支援機関、企業等の専門知識や技術力を生かした産学公連携等により、新事業等の創出や新技術・新製品を開発し、地域経済の発展を図ります。

◆現状と課題

〈現状〉

本市には、産業都市として企業集積とともに学術研究機関や産業支援機関、理工系の高等教育機関の集積があることから、これらの地域資源や地域特性を生かし、産学公連携による新事業・新産業の創出に取り組んでいます。

中小企業等への個別相談対応、産学公連携仲介等を行うとともに、補助金等各種制度の実施やインキュベーション施設[※]の活用などを進め、事業化や起業化の支援を行っています。

〈課題〉

新事業・新産業創出支援事業は、本市産業の活性化や雇用機会の創出を図る上でも重要な取組であるので、引き続き推進していく必要があります。事業化や起業化に関する個別相談対応、産学公連携仲介等を積極的に行い、補助金等各種制度の周知やインキュベーション施設の活用などを効果的に進めていく必要があります。



地域経済の活性化(産業力強化・雇用対策)

◆主要事業の具体的な取組

新事業・新産業創出支援事業

- ・ 企業が行う新製品・新技術の研究開発、新事業展開、人材育成などに対して、総合的な支援を行います。
- ・ 進出企業が有している独自の先端技術やノウハウ等と、市内企業が有している技術や資源のマッチングを行い、新事業の創出を図ります。
- ・ 中小企業が有する優れた技術を生かした「メイド・イン・ウベものづくり」の研究開発、製品開発に対して支援を行います。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
産学公連携による研究開発の実用化、事業化、起業化件数（累計）	20	40	平成 24 年	125
市内企業と進出企業の連携促進事業件数（累計）	(新規)	—	平成 25 年	8
優れた技術を持つ中小企業が活躍する「メイド・イン・ウベものづくり」支援事業件数（累計）	(新規)	1	平成 25 年	8
環境・医療・福祉・観光交流などのビジネス創出件数（累計）	(新規)	—	平成 25 年	10

《用語》

※「インキュベーション施設」

起業しようとする人や起業後間もない企業に対して、その成長を促進させることを目的とした入居支援施設

農林業・漁業の担い手の確保・育成

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 経済福祉	健康 教育文化	市民力 産業振興	地域ブランド 社会基盤
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 耕作放棄地の解消を図るとともに、農業の担い手を育成します。

◆取組の目標

農林業の担い手を確保するため、新規就農者の育成、集落営農法人の設立や企業の農業参入を推進するとともに、農地の利用集積、農業経営の安定のための支援や耕作放棄地の解消、森林の保全整備などに取り組みます。

また、農地等の多面的機能の維持を図るとともに、地域ぐるみによる農業用施設等の保全管理や長寿命化を図り、農村環境の保全や向上に取り組みます。

漁業においても、市民へ安全で新鮮な水産物を提供するため、国や県と連携し、長期漁業技術研修、研修修了者への漁船や漁具等の生産基盤の確保、就業後の経営自立化などの支援に取り組み、漁業の担い手を確保・育成します。

◆現状と課題

〈現状〉

平成 19 年度から実施している農地・水・環境保全向上対策事業では、現在 6 つの活動組織の地域ぐるみの取組に対して支援を行っており、これにより一定の農村環境が保たれているとともに、その協定面積は少しずつ増加傾向にあります。

消費者からは安全で新鮮な水産物が求められている中、漁業従事者の高齢化や後継者不足が進み、漁業の担い手が減少しているとともに、漁業資源が減少しており、水揚げ量も減少傾向が続いています。近海では、天然の藻場や魚礁が減少し、漁業資源の生育環境が悪化しています。

さらに、魚価の低迷や燃油の高騰などにより、漁業の経営は厳しい状況にあります。

〈課題〉

農林業従事者の減少や高齢化が進み、耕作放棄地が増えています。新規就農者や集落営農法人などの新たな農林業の担い手を確保・育成するとともに、耕作放棄地を始めとした農地の利用集積や森林の集約化等を図り、農地を守っていくことが必要となります。

また、経営ノウハウを持つ企業の農業参入を支援するなど、多様な担い手を確保するとともに、それらを含めた農業者の経営を資金面で支援することも重要です。

さらに、農業の持つ食糧生産機能だけでなく、農村としての景観や環境保全、災害防止などの多面的機能維持の観点から、農村集落の中山間地域等直接支払制度^{※1}への取組を行っていく必要があります。

漁業においても、漁業従事者の減少や高齢化、就労環境の悪化から担い手不足を招いています。漁業の担い手の確保育成、種苗放流や漁場整備など本市の近海の漁業資源の増殖を促進する環境整備、ブランド化や6次産業化など付加価値による魚価の高水準化を図り、漁業経営の安定化を図る必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

農林業担い手等育成推進事業

- ・新規に農業参入する企業に対して、事業費の一部を支援するなど、多様な担い手の確保を図ります。
- ・「万農塾」^{※2}や農業生産法人等での研修による新たな農業の担い手の育成を図ります。
- ・耕作放棄地の増加防止や効率的な営農経営のため、農業経営体への農地集積を図ります。
- ・農業に関する制度資金借入れに対しての利子補給を行い、農業経営の安定を図ります。

中山間地域等直接支払交付金交付事業

- ・急傾斜地などの条件不利な中山間地域の農地において、耕作放棄地の発生を防止し、農業集落の維持、農業の振興、水源かん養^{※3}等の多面的機能を確保します。

農地・水・環境保全向上対策事業

- ・農地・農業用水等の保管理や農村環境の保全活動への支援、及び施設の長寿命化のための地域ぐるみによる共同活動を支援します。

〈用語〉

※1「中山間地域等直接支払制度」

中山間地域において、耕作放棄地の発生を防止し、国土の保全や良好な景観形成等の多面的機能を確保する観点から、農業生産活動を行う集落等に対して交付金を支払う制度

※2「万農塾」

楠こもれびの郷にある農業研修交流施設

※3「水源かん養」

水質の浄化や水質の平準化など、水資源を守る働き

市民農園開設支援事業【新規】

- ・ 民間による市民農園の開設を促進するため、農地の賃貸借契約や利用契約等の手続きや利用者募集等の支援を行います。

漁業担い手確保育成事業【新規】

- ・ 漁業団体が新規漁業就業希望者を対象に実施する長期漁業技術研修に対して、県と連携して支援します。
- ・ 長期漁業技術研修を修了し着業する新規漁業就業者の経営初期の負担を軽減するため、漁業団体が実施する漁船や漁具等の生産基盤整備に対して、県と連携して支援します。
- ・ 長期漁業技術研修を修了し着業する新規漁業就業者の経営安定化を図るため、着業後最大1年間の生活支援を県と連携して実施します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
企業の農業参入数（累計）	4	10	平成24年	18
集落営農法人数（累計）	（新規）	2	平成24年	8
ほ場整備実施地区内の耕作放棄地面積（ha）	19	17	平成24年	0
活動組織との協定締結面積（ha）（累計）	（新規）	565	平成24年	575
民間による市民農園開設数（累計）	（新規）	—	平成25年	4
新規漁業就業希望者数（累計）	（新規）	22	平成24年	35
新規漁業就業者数（累計）	（新規）	12	平成24年	23
新規漁業就業者生産基盤支援件数（累計）	（新規）	0	平成24年	6
新規漁業就業者自立化支援者数（累計）	（新規）	4	平成24年	15

地域経済の活性化（産業力強化・雇用対策）



障害者の就労支援

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 健康福祉	健康 教育文化	市民力 産業経済	地域ブランド 社会福祉
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 地域住民による共助の関係を築き、高齢者や障害者等も安心して生活できる地域づくりを進めます。
- 障害者就労の先進都市を目指し、先進的な取組を更に発展させます。

◆取組の目標

関係機関との連携を図り、障害者とその能力を十分発揮し、働きながら自立した生活を送ることができる環境づくりに努めます。

◆現状と課題

《現状》

障害者雇用率の全国平均は依然低く、法定雇用率を達成していない企業が半数以上にも及ぶなど、一般企業の障害者雇用に対する認識はまだ不十分であり、障害者雇用が進んでいません。平成 25 年度には障害者の法定雇用率が 1.8%から 2.0%に引き上げられたことにより、障害者雇用責任はますます強くなってきています。

一般企業への就労が困難な障害者が障害者福祉サービス事業所を利用することにおいて、作業に対して支払われる工賃も低水準という状況です。

市役所における障害者雇用に関しては、身体障害者の正規雇用に加えて、知的障害者や精神障害者等を嘱託職員として直接雇用し、特性を生かした働き方ができるように関係機関と連携し取り組んでいます。

常盤公園では、全国に先駆けて昭和 37 年から取り組んだ知的障害者の技能習得訓練をさらに発展させて、常盤公園の維持管理の一部を行う宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所を設置し、平成 25 年 10 月からは指定管理者が運営しています。

《課題》

企業においては、法定雇用率の達成が課題ですが、依然として障害者雇用に対して躊躇する傾向があります。

そのため、障害者就労に関する情報共有を図るとともに、一般市民や企業等への啓発を進め、障害者が持てる能力を十分発揮できる機会や環境を整備するなど、幅広い取組が求められています。

市役所における障害者雇用においては、知的障害者や精神障害者等の雇用の充実を図るため、関係機関はもとより、民間企業との連携も一層強化していく必要があります。

障害者のそれぞれの特性を生かした働き方ができるように、地域の障害者雇用の先駆的役割を果たすことが求められています。

地域経済の活性化（産業力強化・雇用対策）

◆主要事業の具体的な取組

障害者就労支援ネットワーク事業

- ・ 関係機関・団体等との連携によるネットワーク会議を通じて、障害者就労に関する情報共有を図ります。
- ・ リーフレットの発行や講演会の開催等、市民や企業等へ障害者就労に関する啓発を図ります。

常盤公園就労継続支援事業

- ・ 平成 25 年 10 月に開設した宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所（就労継続支援 A 型事業所※）での障害者の就労の充実と拡大に向け、指定管理者の事業執行状況等の確認・検証を行っていきます。

障害者就労ワークステーション設置運営事業

- ・ 市庁舎内で運営する「障害者就労ワークステーション」において、知的障害者や精神障害者等の雇用を継続するとともに、地域で就労を希望している障害者への支援を拡大していきます。
- ・ 障害者がそれぞれの特性を生かした働き方ができるように関係機関との連携を図ります。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
障害者就労支援ネットワーク関係会議の延べ参加人数（人/年）	（新規）	420	平成 24 年	528
ときわ公園障害福祉サービス事業所の雇用者数（累計）	（新規）	18	平成 25 年	25
障害者就労ワークステーション雇用者数（累計）	（新規）	6	平成 25 年	7

《用語》

※「就労継続支援 A 型事業所」

通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して行う雇用契約の締結等による就労の機会及び生産活動の機会の提供やその他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所。「B 型」では、雇用契約は締結しない。

高齢者・若者等の知識・技能の活用（産業活動）

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 健康福祉	健康 教育文化	市民力 産業振興	地域ブランド 社会経済
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 高齢者や若者などの知識・技能を、地域づくりや産業活動に生かせる機会をつくれます。

◆取組の目標

高齢者の貴重な知識・技術の活用や、更にはその技が次世代へ継承できる仕組みづくりを確立するため、高齢者が意欲と能力のある限り働き続けることができる社会の実現や若者の労働力活用を図るため、雇用機会の確保を目指します。

◆現状と課題

〈現状〉

少子高齢化が進む中、各事業主は、改正高齢者雇用安定法に基づき「定年年齢の引上げ」、「継続雇用制度の導入」又は「定年の定め廃止」による雇用の確保を求められています。

高齢者の知識・技能を、地域づくりや産業活動に生かせる機会を創出するため、宇部市シルバー人材センターにより、高齢者の多様な就業機会の確保が進められています。

学生に魅力ある市内企業を紹介するインターンシップ^{※1}の実施や、若年無業者^{※2}対策の一環として「うべ若者サポートステーション」^{※3}が運営されるなど、若年無業者の就業支援が行われています。

〈課題〉

高齢者の労働力活用に向け、引き続き宇部市シルバー人材センターによる自主、自立、共同、共助を基本とした就業機会の拡充や技術育成を促進するとともに、若者の労働力活用については、うべ若者サポートステーションと連携して、更なる若年無業者対策を進めていく必要があります。

さらに、ハローワークを中心に市、関係機関が連携して、引き続き高齢者や若者の雇用機会の確保に向けた対策を進めるとともに、若者の地域内就職につながるよう、魅力ある市内企業等を紹介する仕組みを構築する必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

高齢者労働能力活用支援事業

- ・ 宇部市シルバー人材センターによる高齢者の就業機会確保対策を支援します。
- ・ ハローワーク、宇部商工会議所など関係機関と連携し、企業における定年退職者の再雇用など高齢者の雇用機会を創出します。

若年者労働能力活用支援事業

- ・ 「うべ若者サポートステーション」への支援など、国、県等の関係機関と連携し、若年無業者の就業対策を推進します。
- ・ ハローワーク、宇部商工会議所など関係機関と連携し、企業への新卒者雇用機会の確保など若者等の雇用機会の確保を促進します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
シルバー人材センター登録者数に対する派遣事業・受託事業就業者数の割合（％）	73.0	74.2	平成24年	80以上
うべ若者サポートステーションにおいて進路が決定した人数(人/年)	28	117	平成24年	140

≪用語≫

※1「インターンシップ」

学生が企業において就労体験をすることによって、企業や社会の仕組みなどを知り、働く意義や将来進むべき道を考える機会となるための教育システム

※2「若年無業者」

15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者（厚生労働省「平成24年版 労働経済の分析」より）

※3「うべ若者サポートステーション」

厚生労働省からの委託により運営される若年無業者等の職業的な自立を支援するための相談窓口で、働くための心の悩みに対する心理カウンセリング・キャリアカウンセリングや就労体験・セミナー等の支援プログラムを実施します。

中心市街地のにぎわい創出

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 健康福祉	健康 新文化	市民力 産業振興	地域ブランド 公共施設
------------	------------	-----------	-------------	----------------

- 市民と学生の交流機会を創り、学生が住みやすく、にぎわいのある街なか空間を創ります。
- 空き店舗等を活用した若者の起業機会を創り、中心市街地の活性化を図ります。
- 市街地の緑化や親水空間の創出を図り、宇部市独自の景観形成を進めます。

◆取組の目標

都市機能がコンパクトに集積し、にぎわいがあり、歩いて暮らせる「まち」を目指すとともに、賑わいと潤いが調和した、魅力ある中心商業地づくりを進め、若者の起業機会の拡大と中心市街地の活性化を図ります。

◆現状と課題

〈現状〉

これまで中心市街地は、地域の経済及び社会の発展に重要な役割を果たしてきました。

中心市街地の定住人口については、平成12年度以降増加傾向にあるものの、商業の衰退は中心市街地等の商店街を中心に進んでおり、大型店の撤退や商店数の減少等もあり、依然として中心市街地の通行者数は低水準で推移しています。

県内でも有数の大学生人口を抱えながら、中心市街地に若い人の姿は見られず、学生等と市民との接点や交流が乏しいことから、にぎわいが少ない状況にあります。

〈課題〉

人口減少・少子高齢化、消費構造の変化等が進む中、市民や民間事業者と一体となって、コンパクトなまちづくりへの取組が必要です。

また、人々が都市景観を楽しみながら散策し、交流してもらえるようシンボルロード等にテーマ性をもった彫刻等の配置など、魅力ある景観形成が必要です。

中心市街地ならではの特性を活かし、学生と商店街、地元住民などが地域行事などを通じ交流する場を設けるなど、若者が「まち」に足を運びやすい環境づくりがより一層求められています。

商店街においては、魅力ある個店づくりを進めるなど、賑わいと回遊性のある中心商業地づくりや交流人口の拡大に向けた新たな事業展開が必要とされています。また、次代を担う後継者が不足していることから、更なる組織の強化と若い経営者の確保に努めるとともに、空き店舗を活用した起業支援や、まちづくりに関心がある若者が様々な活動に参加しやすい環境を整備する必要があります。

また、商店街には、中心市街地の生活の利便性の向上や、まつり・イベント等を通じた住民間の交流など、商品やサービスを提供するだけでなく、地元に着した地域コミュニティの担い手としての役割も求められていることから、魅力のあるまつりやイベントを開催するなど、まちなかに人が集まり、にぎわう仕掛けや取組が必要です。

◆主要事業の具体的な取組

中心市街地定住交流促進事業

- ・ 中心市街地に蓄積されている社会資本等の既存ストックを有効活用し、高齢者や学生が住みやすく、交流しやすいにぎわいのあるまちづくりを促進します。
- ・ 住宅市街地総合整備事業、優良建築物等整備事業を推進し、中心市街地への定住を促進します。
- ・ 市役所周辺整備事業、宇部新川駅周辺地区整備事業、市庁舎建替え事業、市民美術館の創設など、市民と連携して、民間投資を促進する施策を盛り込んだ計画を、低炭素まちづくり※という新しい視点で作成し、中心市街地の賑わい創出を図ります。

中心市街地活性化対策事業

- ・ 商店街などによる活気のあるまちづくりの取組に対して支援を行います。
- ・ 中心市街地の賑わい創出を図るため、既存の広場等をイベント会場として活用し、宇部まつりやまちなかアート・フェスタなど魅力あるまつり・イベントの開催を支援します。

中心市街地景観形成事業

- ・ 蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源等の既存ストックを有効活用しながら、景観計画推進事業の実施により景観の形成を図ります。
- ・ テーマ性をもった彫刻等の配置や、その周辺の修景整備など、良好な景観の創出を行うことにより、市のブランドとなるような景観整備を行います。また、花壇・プランター・彫刻等の里親制度、彫刻ボランティア活動への市民参加を促進します。
- ・ 緑化や親水空間の創出を行う真締川と真締川公園の改修整備について、県と検討を行います。

《用語》

※「低炭素まちづくり」

住民や民間事業者と一体となって取り組む持続可能な環境負荷の少ないコンパクトなまちづくり

本庁舎建替え事業【新規】

- ・ 多様な議論を通じて、本庁舎の建替えについての基本的な考え方を取りまとめるため市民委員会を設置するなど、本庁舎建替えに向けて取り組みます。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
中心市街地の休日一日当たりの通行者数※	12,410	12,782	平成24年	13,100
中心市街地の定住人口	6,508	6,342	平成24年	7,000
中心商店街の空き店舗率(%)	21.8	14.3	平成24年	10以下
イベント広場等を活用したイベント実施件数(累計)	(新規)	—	平成25年	50

※中心市街地内の商店街を中心とし、28箇所の調査ポイントを定め、ある休日一日における徒歩及び自転車による通行者数を合計したもの

地域経済の活性化（低炭素まちづくり）



生活交通の活性化・再生

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 防災福祉	健康 教育文化	市民力 産業経済	地域ブランド 社会福祉
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 利便性・効率性の高い生活交通^{*1}により、中山間地域や郊外の各地域内、地域間及び中心市街地への移手段の確保を進めます。

◆取組の目標

地域特性に対応しつつ、利用しやすい生活交通体系の構築、情報提供の充実、利用意識の醸成を行い、移動に不自由している高齢者や学生等の移手段の確保を図るとともに、中心市街地活性化などのまちづくりの手段とするため、生活交通の活性化・再生を行います。

◆現状と課題

《現状》

モータリゼーションの進展や道路網の整備、人口減少などにより、バス交通や鉄道交通などの生活交通の維持が困難になっていますが、移動に不自由している高齢者や学生等にとって公共交通機関は重要な移手段になっており、また、交通に係る環境負荷低減の観点から公共交通への利用転換の動きが出てきています。

路線バス交通は、市内を多岐にわたり運行し、広域路線では県の中心駅である新山口駅へアクセスするなど、市民にとっての重要な移手段となっています。

また、コミュニティ交通（フィーダー交通）^{*2}は、北部地域の幹線道路から離れた中山間地域や郊外の交通空白地域の移動制限者にとって、通院や買い物のための地域内移動やJ R、路線バス等への乗継に大切なものとなっています。

さらに、鉄道は、J R山陽本線と宇部線、小野田線が運行していますが、中でも宇部線が主な移手段となっています。

《課題》

高齢者や学生等の移手段として、生活交通を維持するためには、地域特性に対応した利用しやすい生活交通体系の構築が必要です。

併せて、過度なマイカー依存型社会に対する市民の意識を変革し、生活交通への利用転換を促進する取組が必要です。

路線バス交通においては、利用促進や効率的で利便性の高い運行ダイヤの実現に向けた検討が必要です。

中山間地域や郊外でのコミュニティ交通（フィーダー交通）は、持続的な運行をしていくためにも地域の特性や利用実態に合わせた対応が必要です。

鉄道においては、バスや自転車との連携を図るとともに、利用者の利便性や防犯性を高めるための無人駅舎の有効利用を進める必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

生活バス路線維持対策事業

- ・ 幹線バス路線では、高頻度かつ等間隔の運行を進めます。
- ・ 鉄道や自転車利用などと連携した路線バスの利用促進に取り組みます。
- ・ バス利用者にとって必要とされる運行経路、運行本数、運行時間の実態調査に基づくダイヤ改正等を実施し、サービス向上を図ります。

中山間地域バス路線維持対策事業

- ・ 路線バス廃止路線の運行について、収支比率を考慮して、他の手段を含めて見直し、高校生や高齢者の移手段の確保に努めます。

デマンド交通^{※3} 運行事業

- ・ 北部地域の交通空白地域の状況を踏まえて、地域との協議を行いながらデマンド交通の運行内容等を見直し、利用促進を図ります。
- ・ 郊外の交通空白地域や不採算バス路線の周辺地域で、地域の交通手段を地域の力で実現するための支援を行います。

JR宇部線等利用促進事業

- ・ 西日本旅客鉄道(株)に対して利用者の利便性向上のための要望を行います。
- ・ マイレール意識の醸成や利用促進に取り組みます。
- ・ 無人駅舎の有効的な活用方法により、待合環境の改善や地域活性化に取り組みます。
- ・ バス交通や自転車との乗継環境の向上に取り組みます。

市営バス利用促進事業【新規】

- ・ 地域の特性に応じた路線の見直しと効率的で利便性の高い運行ダイヤの実現に取り組みます。
- ・ 分かりやすく利用しやすい時刻表の作成や運行案内システムの充実等、利便性の向上を図ります。
- ・ 利用促進イベントやバス乗り方教室を実施し、利用促進を図ります。
- ・ 車両、バス停等のバリアフリー化を推進します。
- ・ 運賃支払いの IC カードやバスの位置情報表示システム等、新技術の導入を検討します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
デマンド交通の一地区の利用者数(人/日)	—	4	平成 24 年	7
J R 宇部線の利用者数 (人/日)	4, 478	4, 161	平成 24 年	4, 300
市営バスの利用者数(人/日)	8, 616	7, 452	平成 24 年	7, 700

《用語》

※1「生活交通」

地域における通勤、通学、通院、買い物などの日常生活に不可欠な身近な公共交通

※2「コミュニティ交通（フィーダー交通）」

交通空白地域と鉄道や路線バスなどの幹線をつなぐ支線交通

※3「デマンド交通」

通常の路線バスのような定時定路線の運行ではなく、需要（デマンド）がある場合にのみ経路や運行時間を変えるなど、運行の効率化を図りつつ乗客の要望に対応できる仕組み

再生可能エネルギー導入促進対策

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 生活環境	健康 教育文化	市民力 経済産業	地域ブランド 社会福祉
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 太陽光発電などクリーンエネルギー※¹の利用環境を整備します。

◆取組の目標

地域固有の資源でもある再生可能エネルギー※²の導入は、地球温暖化の原因となるCO₂の削減だけでなく、産業振興や地域振興、災害対策などにもつながるため、積極的な導入・活用を図ります。

◆現状と課題

◀現状▶

平成 24 年 7 月から再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、一定期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付ける「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が始まりました。

本市では、地球温暖化対策地域協議会等と連携して太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの普及促進事業に努めるとともに、平成 25 年 2 月に策定した「宇部市再生可能エネルギー導入指針」に基づき、再生可能エネルギーを積極的に導入するための施策を展開しています。

◀課題▶

再生可能エネルギーの導入を促進するためには、公共施設へ先導的に導入し、広く情報発信するとともに、導入に伴い生じる収入等を新たな再生可能エネルギー設備の導入や環境保全の取組に再投入するなど、エネルギー循環や経済循環につながる施策を実施し、価値（資金、資源）を増幅させる必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

再生可能エネルギー導入促進事業

- ・市の未利用財産を提供（賃貸借）し、民間資金等を活用することにより太陽光発電設備を設置します。
- ・ときわ公園に、風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギー設備を導入し、来園者に対し再生可能エネルギー等の情報発信を行うことで、目で見て触れて、学び、遊べるときわ公園のエコパーク化を推進します。
- ・公共施設の更新等にあわせ、太陽光発電など、再生可能エネルギー設備の導入を進め、環境教育の教材として利用するとともに、災害時における防災拠点としての機能を強化します。
- ・太陽光発電等の市有地等貸付による収入で、メイド・イン・ウベのペレットストーブなど新たな再生可能エネルギー設備の導入や里地・里山の保全、バイオマス関連事業などを実施し、域内のCO₂排出量削減や吸収源となる森林の整備を図ります。また、これらの取組によって得られるCO₂削減量をクレジット化し、売却益を環境保全の取組資金に再投入し循環を図ります。
- ・再生可能エネルギー設備の導入支援制度について情報を発信します。
- ・環境団体と協働して、市民や事業者等に対して再生可能エネルギーの有用性等について普及啓発を行います。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
公共施設への再生可能エネルギー（太陽光発電設備）の導入箇所数（累計）	3	13	平成24年	26

《用語》

※1「クリーンエネルギー」

環境を汚染する物質をわずかしか排出しないか、又は全く出さないエネルギー

※2「再生可能エネルギー」

再生可能エネルギーとは、「エネルギー源として永続的に利用することができるものとして認められるもの」として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されています。

再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しません。

環境ビジネスの創出

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民生活	地域ブランド
生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	経済基盤

- 産官学民の連携により環境ビジネスを創造し、産業の活性化を図ります。
- 環境に関する技術開発の成果を、環境に配慮したまちづくりに生かします。

◆取組の目標

企業及び学術研究機関・産業支援機関等の連携により、宇部産環境技術や地域の資源を積極的に活用する環境ビジネスを発展させるとともに、環境関連産業の誘致や新しい事業展開の促進により、地域産業の活性化を図り、環境への負荷が少ない社会の形成を目指します。

◆現状と課題

〈現状〉

産官学民が連携し、環境技術開発や環境分野での新規事業展開を促進してきました。

また、市内産業団地には環境関連産業の企業も進出しています。

〈課題〉

環境に配慮した新技術・新産業の創出や限りある資源の再利用や再資源化を目的とした資源循環ビジネスの展開など環境ビジネスの潜在能力はあるものの、事業採算性などの問題を解決する必要があります。

優れた技術を持つ事業者の新たな事業展開を促し、継続的に活躍できる支援策の拡充や、地域の資源を有効に活用し、循環型社会につながるような環境ビジネスの展開が求められています。

地域経済の活性化（低炭素まちづくり）

◆主要事業の具体的な取組

スマートコミュニティ^{*1} 推進事業【新規】

- ・ 地域においてエネルギー需給のコントロールを行うとともに、再生可能エネルギー等を地域全体で有効活用した次世代の社会システムの構築を推進します。

バイオマスタウン^{*2} 新産業創造事業

- ・ 国等の補助制度を利用した事業促進を図ります。
- ・ 企業及び学術研究機関・産業支援機関等の産学公連携により、新製品・新技術の研究開発、新事業展開に対する課題抽出とその対策への支援など、事業化への総合支援を行います。
- ・ 宇部市イノベーション大賞を呼び水に、産業団地への環境関連産業の誘致を促進します。

省エネ・温室効果ガス削減促進事業

- ・ コンビナート企業群における省エネ・温室効果ガス削減に向けた情報共有を図ります。

◆目標指標

成果指標	前期策定時値	現状値	基準年	中期目標値
スマートコミュニティモデル事業の実施箇所数（累計）	（新規）	—	平成 25 年	4
バイオマスタウン構想による新ビジネス創出件数（累計）	（新規）	1	平成 25 年	4
環境関連誘致企業数（累計）	4	6	平成 24 年	8

《用語》

※1「スマートコミュニティ」

ICT や蓄電池の技術を活用し、コジェネレーションシステムや再生可能エネルギー等の分散型エネルギーを適切に組み合わせ、さらに面的にエネルギー管理を行うことで、エネルギーを効率的に活用しようとする取組

※2「バイオマスタウン」

広く地域の関係者の連携の下、バイオマス（生物由来の資源）の発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われている、又は今後行われることが見込まれる地域

家庭における環境活動の促進

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	健康福祉	観光文化	産業経済	ふるさと

- 環境負荷の低減効果を市民と共有し、家庭での環境活動を進めます。
- エコカー※¹、公共交通、自転車の利用を促進し、温室効果ガスを削減します。
- 彫刻によるまちづくりや環境活動などに市民が関心を持ち、楽しみながら参加できる機会をつくれます。

◆取組の目標

家庭における環境への配慮活動を促進し、市民の自発的・自主的な行動により、低炭素社会・循環型社会を構築します。

◆現状と課題

〈現状〉

持続可能な社会の実現が地球規模での課題となり、地球温暖化、廃棄物の大量発生等の環境問題や環境保全活動への関心が高まっています。

こうした状況の中、本市では低炭素のまちづくりにおいては、これまで、地球温暖化対策地域協議会※²等と連携して各種事業を進めてきましたが、家庭からのCO₂排出量は、基準年度（1990年度）と比べると30%以上増加しています。

また、循環型社会づくりにおいては、3R※³（リデュース・リユース・リサイクル）の推進のため、市民・事業者への意識啓発を行うとともに、各種3R事業を市民・事業者と連携しながら進めていますが、1人1日あたりのごみ排出量は増加しています。

〈課題〉

環境問題や環境保全活動への関心は高まっているものの、家庭での環境保全活動の実践は十分浸透していないことから、各々の家庭での取組を促進する必要があります。

環境配慮活動が多くの市民の自発的・自主的な行動となるよう市民運動として広げていくことが求められています。

1人1日あたりのごみ排出量が増加していることから、市民・事業者への3Rの意識啓発を継続し、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の2Rを更に推進することで、ごみ排出量の発生抑制に繋げることが必要です。また、排出されたごみについては、環境負荷の低減効果や費用対効果を勘案しつつリサイクル率の更なる向上について検討を進める必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

地球温暖化対策推進事業

- ・ 地球温暖化対策地域協議会等と連携し、環境配慮型のライフスタイルや行動を促進するための啓発を行っていきます。

環境学習・イベント開催事業

- ・ ごきげん未来フェスタなどの開催により、環境情報の発信と環境について学習する機会の拡大を図ります。
- ・ 環境学習拠点である「まちなか環境学習館」、「ときわミュージアム」、「アクトビレッジおの」3施設の連携を図り、協働事業を行います。
- ・ こどもエコクラブ、環境ポスター展、親と子の水辺の教室など環境学習を推進します。

3R推進事業

- ・ リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の3Rの促進について、仕組みづくりと普及啓発を行います。
- ・ 段ボールコンポストや生ごみリサイクル事業、生ごみ・草木の水切り啓発による燃やせるごみの減量を進めます。
- ・ 市内の小学校や保育園でのごみ減量に関する環境学習の充実を図ります。
- ・ 子供服・絵本などリユースの取組を促進します。
- ・ 廃食油や古着・古布、小型家電をはじめとした更なるリサイクルの推進を図ります。
- ・ 自治会等による再生資源集団回収を奨励します。

《用語》

※1「エコカー」

一般的に、大気汚染や地球温暖化の原因となる排気ガスやCO₂排出量を抑制して、環境負荷が低減された車両（低公害車）のことをいいます。実用段階の「低公害」としては、天然ガス自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車、メタノール自動車、低燃費かつ低排出ガス認定車があり、近年、燃料電池自動車、DME（ジメチルエーテル）車やスーパークリーンディーゼル車などの研究開発等が進められています。

※2「地球温暖化対策地域協議会」

地方公共団体、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う者が、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し必要となるべき措置について協議するため、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づき組織する地域協議会

※3「3R」

ごみ減量における優先順位についての考え方で、「リデュース（Reduce = ごみの発生抑制）」が最も望ましく、次が「リユース（Reuse = 再使用）」で、「リサイクル（Recycle = 再資源化）」は3番目であるという考え方です。これらの頭文字を取って、3R（スリーアール）といいます。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
環境NPO等との連携事業数（件/年）	8	13	平成24年	18
カーボン・オフセット※を実施した事業数（累計）	1	16	平成24年	36
1人1日当たりのごみ排出量（g）	1,125	1,052	平成24年	900
資源リサイクル率（%）	32.7	31.69	平成24年	40.0
3R事業の実施件数（累計）	（新規）	—	平成25年	10
新たなリユース品目の設定数（累計）	（新規）	—	平成25年	4

《用語》

※「カーボン・オフセット事業」

日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても削減できない温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという仕組みを利用した事業

地域経済の活性化（低炭素まちづくり）



実践的な環境教育の推進

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 教育推進	健康 教育文化	市民力 健康増進	地域ブランド 教育推進
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 環境の取組と学校が連携して、実践的な環境教育を推進します。

◆取組の目標

保護者や地域と協働し、エコ意識や環境への関心を持ち、様々な活動を実践する児童生徒を育成します。

◆現状と課題

〈現状〉

地球温暖化問題等に対して、世界規模での対応が求められている中、未来を担う子どもたちが環境問題やエネルギー・資源の問題についての関心を高め、環境保全に対する意識を向上させる環境教育を行うことが重要となっています。

本市では、市立小中学校や家庭において地域の協力を得ながら、子どもたちが身近にできる環境教育に取り組んでおり、環境 ISO^{※1}の手法を活用した取組等により、県教育委員会から「やまぐちエコリーダースクール^{※2}」の認証を受けた市立小中学校は8校あります。

また、環境教育の教材として活用できる学校施設（エコスクール）の整備を進めるとともに、学校給食残渣の抑制やリサイクル化に取り組んでいます。

〈課題〉

子どもたちが各小中学校や家庭において、省エネ活動や環境に配慮した行動を継続できるような取組が必要です。

エコスクールの整備については、費用や効率面から耐震化事業と調整を図り、体育館等の建替えにあわせて実施していく必要があります。

給食残渣のリサイクル化は、環境への負荷低減の取組として有効であり、今後とも残渣リサイクル率の向上を図っていく必要があります。

地域経済の活性化（低炭素まちづくり）

◆主要事業の具体的な取組

自然体験型環境教育推進事業

- ・市内全小学校の子どもたちを対象に「アクトビレッジおの」などの環境学習拠点や、地域の自然を生かした体験学習を行います。
- ・市内の多くの学校が、「やまぐちエコリーダーズスクール」として認証を受けることにより、環境保全に対する正しい理解と主体的な行動がとれる児童生徒を育成します。

エコスクール推進整備事業

- ・体育館等の建替えにあわせて、雨水利用施設や太陽光発電設備等を整備するとともに、地域の協力が得られる学校の校庭芝生化を促進し、環境教育の教材として活用します。

学校給食残渣リサイクル推進事業

- ・学校給食調理場において調理過程で発生する調理残渣や子どもの食べ残しを家畜の飼料に再利用するなど、リサイクルを推進します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
やまぐちエコリーダーズスクールに認証された学校数（累計）	3	8	平成24年	15
環境教育が実践できる学校施設数	（新規）	15	平成24年	23
学校給食残渣リサイクル率（%）	52.0	95.2	平成24年	100.0

《用語》

※1「環境 ISO」

企業や自治体等の組織体が、自主的に環境にやさしい行動を取っていくために、継続的なチェック体制や人的な役割・責任、コミュニケーション体制等を作ることを求める環境国際規格で、環境マネジメントシステムと呼ばれるもの

※2「やまぐちエコリーダーズスクール」

全校規模で環境教育に取り組み、環境保全に対する正しい理解と主体的な行動の両面でその成果が認められることにより、山口県教育委員会から認証された学校

協働による環境にやさしいまちづくり

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 防災福祉	健康 教育文化	市民力 産業経済	地域ブランド 公共施設
------------	------------	------------	-------------	----------------

- ボランティア団体と連携し、協働による環境にやさしいまちづくりを進めます。

◆取組の目標

環境にやさしいまちづくりを目指して、花壇コンクール参加団体や公園ボランティア等と連携して市内の緑化を進めるとともに、花いっぱい運動記念ガーデンを利用した市民参加型の新たな取組を計画します。

◆現状と課題

《現状》

戦後の荒廃した生活の中から生まれた先進的な市民運動に支えられ、現在、多くの団体が花壇コンクール等に参加し、公民一体となって市内の緑化を推進しています。

市役所本庁舎では、庁内花づくりボランティアによる庁舎周辺花壇の花づくり、壁面緑化ネットの設置、ボランティア団体による庁舎への生け花設置、宇部市駐車場周辺へのプランター設置などに取り組んでいます。

一方では、繁茂拡大する竹林が周囲の植生や自然環境を侵害している状況にあります。

《課題》

花いっぱい運動の一つとして展開されている花壇コンクールにおいては、散水栓等の整備が十分でないため、花づくりが難しいとの意見があり、市内の緑化については、市民ボランティアの要望に配慮しながら、適切な施設整備をする必要があります。

市役所本庁舎においても、「緑と花と彫刻のまち」にふさわしい緑化対策等を進めるとともに、訪れる方に安らぎを提供する必要があります。

自然環境の保全のため、自然林や人工林を侵害している竹の伐採を進める必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

緑化推進事業

- ・ 市内を花いっぱいにする市民ボランティア等の活動を支援するため、散水栓の設置等を行います。
- ・ 庁舎のグリーン化を進めます。
- ・ 花いっぱい運動記念ガーデンを利用した市民参加型の新たな取組を計画します。

保全林管理事業【新規】

- ・ 植樹や間伐など事業者・団体等が行う森林整備活動を支援します。
- ・ 里山の整備・保全のため、繁茂拡大する竹林の伐採を進めます。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
フラワーポットや花壇、散水栓等の設置により「緑と花と彫刻のまち」を実感できる箇所の増加数	(新規)	—	平成 25 年	8
保全活動によって整備された竹林面積 (ha)	(新規)	—	平成 24 年	15



環境保全対策

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 健全社会	健康 教育文化	市民力 産業振興	地域ブランド 大規模投資
------------	------------	------------	-------------	-----------------

- 産官学民が連携した「宇部方式」※1により大気や水質などの環境改善を図ります。
- 「宇部方式」により環境問題を克服した経験を諸外国に伝えるため、広く世界から研修生を受け入れ、国際環境協力を進めます。

◆取組の目標

産官学民が連携し、緑豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐとともに、産業活動から生じる公害問題の解決と環境保全に寄与する活動を推進することにより、市民が安心して生活できる環境づくりを目指します。

◆現状と課題

〈現状〉

産官学民の四者による相互信頼を基調とした「宇部方式」の精神に基づき、主要工場と環境保全協定を締結し、大気、水質等の立入り調査や話し合いによる環境汚染の未然防止に努めていますが、依然として悪臭、野外焼却や騒音等の苦情が存在します。

自然環境については、草地の減少や雑木林の縮小、植生の移り変わり等、里地・里山・里海の荒廃が進んでおり、これに伴い貴重な生態系も失われつつあります。

多くの公害問題を抱える新興・途上国から、「宇部方式」が環境保護・改善に広く活用できるものと期待されており、これまで、中国、フィリピン、マレーシアなどから、多数の研修生を受け入れています。

〈課題〉

環境保全協定締結企業に対しては、協定値遵守の指導を徹底するとともに、その他企業に対しては、環境保全意識の高揚を促進する必要があります。

失われつつある貴重な自然環境を保全するとともに、生態系を維持する必要があります。

新興・途上国に対する技術協力については、環境団体などが主体となった民間主導の国際環境協力を推進する必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

生活環境保全事業

- ・ 大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音等を防止するため、事業所への立入り調査・指導を行います。
- ・ 環境保全協定締結事業所の新・増設時には、すべて事前協議を行い、環境保全対策を指導します。
- ・ 化学物質を取り扱う事業所等が実施するレスポンシブルケア活動※2に参画するとともに、化学物質の排出量等の実態を把握し、事業所における適正管理を促進します。
- ・ 近隣騒音、悪臭、水質浄化など生活環境保全のため、市民に対し意識啓発を行います。

地域経済の活性化（低炭素まちづくり）

環境管理促進事業

- ・ 持続可能な社会をつくるため、市が率先して市政全体に関して環境負荷を削減し、地球温暖化対策に取り組みます。
- ・ 資源循環社会及び低炭素社会の実現に向けて、市独自の環境マネジメントシステムを運用します。

生物多様性地域連携保全活動事業【新規】

- ・ 市民活動団体等が行う水源かん養機能の維持・向上及び生物多様性の保全を促進する市民活動を支援します。
- ・ 生物多様性応援団により、自然保護団体等による活動を支援します。

国際環境協力推進事業

- ・ 新興・途上国からの研修生の受入れや新興・途上国に専門家を派遣するなど相手地域の環境問題の解決に向けた研修が行われるよう、グローバル 500 賞^{※3}受賞都市にふさわしい国際環境協力に取り組みます。
- ・ 研修生の受入れに当たっては、問題解決のための技術を持つ事業所等を研修受入機関にするなど受入体制の充実を図ります。
- ・ 市内中小企業が持っている環境技術等を、駐日外国公館や新興・途上国からの研修生に対して紹介することなどを通して、中小企業の国際的な環境ビジネスを支援します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
公害苦情件数（件/年）	71	50	平成 24 年	前年度比 減少
海外研修員受入機関数（機関/年）	12	18	平成 24 年	維持

《用語》

※1「宇部方式」

戦後の本市の産業発展の過程で発生した「ばいじん汚染」から市民の生活環境を守るため、産官学民が相互信頼と協調の精神の下、法令や罰則に頼ることなく、科学的な調査データに基づく話し合いによって、全市民が一体となって取り組んだ宇部市独自の公害対策

※2「レスポンスブルケア活動」

化学物質を扱う企業が、化学製品の開発から製造、使用、廃棄に至る全ての過程において自主的に環境・安全・健康を確保し、その成果を公表することで社会との対話・コミュニケーションを行う活動

※3「グローバル 500 賞」

国連環境計画（UNEP）が、持続可能な開発の基礎である環境の保護及び改善に功績のあった個人又は団体を表彰する制度で、毎年 6 月 5 日の世界環境の日に同賞の授与式が行われており、本市は 1997 年に受賞しました。2004 年からこの賞は地球大賞（Champions of the Earth）に置き換えられています。

常盤公園の整備・活性化

基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	防災福祉	教育文化	産業振興	子育て

- 宇部市の歴史や彫刻、常盤公園、産業観光などの観光資源の情報発信により都市イメージのブランド化を図ります。

◆取組の目標

常盤公園活性化基本計画に基づき、市民の憩いの場であるとともに、本市の貴重な観光資源として、常盤公園の賑わいの創出（「環境・芸術・スポーツ・福祉」の融合した先進的モデル公園化）を図ります。

◆現状と課題

＜現状＞

常盤公園は、本市のシンボリック空間であり、都市公園 100 選、さくら名所 100 選にも選ばれた緑と花と彫刻に彩られた総合公園で、多くの方々に利用されています。一方で施設の老朽化が進んでおり、そのため現在動物園のリニューアル工事を行っています。また、障害者の働く職場づくりの一環として、平成 25 年度に就労継続支援 A 型事業所を導入しています。さらに、ときわミュージアムでは、多種多様な熱帯植物が鑑賞できるとともに、同公園内では UBE ビエンナーレ^{※1}を開催しています。本市の貴重な観光施設である常盤公園の更なる入園者数増を図るため、四季折々に様々なイベントを開催し、集客対策を実施しています。

環境に対する取組として、平成 24 年に経済産業省から「ときわ公園次世代エネルギーパーク^{※2}」計画が認定されました。

＜課題＞

「緑と花と彫刻のまち」にふさわしい緑豊かな魅力ある都市公園として、「ときわ公園 緑と花の計画（花いっぱい倍増計画など）」に基づき、豊かな自然環境の保全・再生を図りながら、新たな緑と花の創出を計画的に進める必要があります。

公園施設の整備やイベントの開催、市民が彫刻に楽しく接する機会等が求められており、ボランティア団体との連携等を図りながら、常盤公園の魅力をさらに高める必要があります。

市制施行 90 周年記念事業として整備を進めている動物園ゾーンのリニューアルや「花いっぱい運動記念ガーデン」など、園内の新しい魅力を創出し、「環境・芸術・スポーツ・福祉」の融合した先進的モデル公園として常盤公園のブランド力をさらに強化するため、広域的な観光施設との連携や、効果的で効率的な情報発信を行う必要があります。また、障害者の働く職場づくりも一層進める必要があります。

安らぎと憩いのシンボルである白鳥を再度飼育するため、鳥インフルエンザ等に対する安全管理体制を確立させる必要があります。

地域経済の活性化（ときわ公園全国ブランド化）

◆主要事業の具体的な取組

常盤公園ブランド推進事業

- ・ 四季折々、老若男女が楽しめる様々なイベントを実施します。
- ・ ターゲットを絞った戦略的な広報活動の展開、サインや看板等の質的向上を図ります。
- ・ 県内観光施設やボランティア団体と連携し、観光資源としての魅力づくりを進めます。
- ・ 動物園リニューアルにあわせ、料金体制や運営体制の整備を図るとともに、PR を強化します。

常盤公園整備事業

- ・ 常盤公園の魅力を向上させるため、市制施行 90 周年記念事業として実施中の動物園ゾーンのリニューアル整備を早期に完成させます。
- ・ 入園者のニーズや常盤公園活性化基本計画に基づき、総合的な運営体制を築きます。
- ・ 年次的に施設整備を行い、全国有数の公園として、市内外からの集客を図り、市民の憩いの場とともに観光名所とします。

UBE ビエンナーレ開催事業

- ・ 平成 24 年、市民提言を受けて創設された「UBE ビエンナーレ世界一達成市民委員会」を中心に、市民総参加の総合アートイベントに向けて取り組んでいきます。
- ・ UBE ビエンナーレ(現代日本彫刻展)の開催を観光資源の一つとして、国内外に向けて積極的に発信します。
- ・ 企業や事業所等の協力による彫刻作品の制作や関連商品の開発、市民活動団体の関連イベント等を支援します。

◆目標指標

成果指標	前期策定時値	現状値	基準年	中期目標値
常盤公園入園者数（万人/年）	37.5	42.0	平成 24 年	50.0
UBE ビエンナーレ来場者数（人/開催期間）	37,000	51,800	平成 25 年	50,000
UBE ビエンナーレ応募作品展来場者数（人/開催期間）	1,978	2,399	平成 24 年	3,000

《用語》

※1「UBE ビエンナーレ（現代日本彫刻展）」

2 年に一度開催される国際レベルの彫刻展で、市民はもとより県外からも多くの観光客が訪れます。前年に出品作品を公募し、300 点を上回る全出品作品の模型展示を行い、その中から選ばれた作品 18 点が翌年常盤公園彫刻野外展示場に展示されます。

※2「次世代エネルギーパーク」

再生可能エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーに、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方に関する理解の増進を図る計画を、経済産業省が認定するもの

観光資源・観光ビジネスの創出・活用

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 健康福祉	健康 教育文化	市民力 産業振興	地域ブランド 国際競争
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 健康志向が高まる中、宇部市の地域資源や医療施設を活用し、新たな観光ビジネスの創出を図ります。

◆取組の目標

産業観光を拡充するとともに、都市と農村をつなぐグリーンツーリズム^{*1}や環境と観光を融合させたエコツーリズム^{*2}などを組み合わせた「うべふるさとツーリズム」の創出や、山口宇部空港を活用した観光パック商品の開発等を行います。また、海や山々、湖など自然豊かな地域資源を生かし、新たな観光資源の創出により地域の活性化を図ります。

◆現状と課題

〈現状〉

地域資源を生かした新たなツーリズムとして、美祢市・山陽小野田市との広域連携による工場、産業関連施設、近代化産業遺産等を活用した、産業観光バスツアーを実施しています。

北部地域には、環境学習や都市と農村をつなぐ拠点となる「アクトビレッジおの」や「楠こもれびの郷」、本市の歴史を展示する博物館機能や図書館機能などを持つ「学びの森くすのき」があり、市中心部にも県を代表する高度医療施設等が集積しています。

また、海や山々、湖など自然豊かな地域資源があり、海水浴や登山、ハイキングなどのレジャーに利用されています。

山口宇部空港を活用した取組として、国内外でのエアポートセールス^{*3}の実施や、国際チャーター便の運航数増加に向けた活動を実施しています。

〈課題〉

産業観光に加え、新たなツーリズムや観光ビジネスを創出するためには、「アクトビレッジおの」「楠こもれびの郷」「学びの森くすのき」等の観光拠点となりうる施設や、自然豊かな山々や湖などの地域資源を掘り起こし、これらを磨きあげ旅行商品に育てるとともに、訪れる人々に魅力を伝えることができる人材の育成が必要です。

旅行形態が団体から個人へ移行している現在、旅行者の多様な嗜好に対応し、また体験型や地域の人々との交流ができるメニューを構築する必要があります。

本市には大規模な工場を有する企業などがあり、これらの企業等を訪れるビジネス客は年間数万人にのぼり、こうしたビジネス客を観光ビジネスに結びつける取組が望まれています。

本県の空の玄関口である山口宇部空港を活用した、県や近隣市との連携による広域観光ルートを創出し、首都圏や海外へ向けた誘客PRも重要です。

◆主要事業の具体的な取組

ふるさとツーリズム創出事業

- ・ 産業観光への参加者が市内に宿泊してもらえるよう、助成制度などの支援策を実施します。
- ・ デマンド交通を活用しながら北部地域の自然素材や文化とのふれあいを体験するグリーンツーリズムや、子どもたちが楽しみながら環境学習に参加するスタディツアーを実施します。
- ・ 山口宇部空港を活用した観光パック商品の開発や、空港の利用促進を図るエアポートセールスを県と連携して実施します。
- ・ 地域の隠れた観光素材を発掘し、その魅力をさらに高めながら、ビジネス客などの少人数でも手軽に参加できる着地型旅行商品を開発します。

伝統文化交流事業【新規】

- ・ 学びの森くすのき・こもれびの郷・アクトビレッジおの等が、それぞれ実施している地域資源を取り込んだ体験学習などをつなぎ、一つのツアーメニューとして、産業観光バスツアーと連携し、企画・実施します。

海岸環境整備事業【新規】

- ・ レジャーや憩いの場として利用されている白土海水浴場とその周辺海岸の利用促進を図るため、安全に安心して利用できる環境の整備を行います。

《用語》

※1「グリーンツーリズム」

農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の観光活動で、具体的には、農作業体験や農産物加工体験、農林漁家民泊などのこと

※2「エコツーリズム」

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを損なうことなく、体験し学ぶ観光活動で、具体的には、自然探訪、野生生物の観察、植林や清掃といった環境保全のために実際に貢献するボランティア活動などのこと

※3「エアポートセールス」

空港の利用促進はもとより、地域のビジネスや観光交流促進のために行われる空港PR活動

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
産業観光バスツアー参加者数（人/年）	1,000	1,668	平成24年	3,000
うべふるさとツーリズムへの参加者数 （人/年）	—	1,335	平成24年	2,000
山口宇部空港を活用した観光パック商 品の開発件数（件/年）	—	6	平成24年	10
山口宇部空港を利用するチャーター便 の運航回数（回/年）	（新規）	14	平成24年	21
地域の伝統文化や特色・資源を生かし た「ふるさと再発見」プロジェクトの 実施件数（累計）	（新規）	—	平成25年	10
ときわ公園から街なかへ、さらに北部 地域への観光交流ルート開発件数 （累計）	（新規）	—	平成25年	4
学びの森、アクトビレッジ、こもれび の郷の共同事業やツアー開催数（回/ 年）	（新規）	—	平成25年	8
海水浴場などの海岸環境整備事業の進 捗率（事業費ベース・%）	（新規）	—	平成25年	35

地域経済の活性化（観光・にぎわい）



シティセールスの推進

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 防災福祉	健康 教育文化	市民力 産業振興	地域ブランド 公共施設
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 宇部市の歴史や彫刻、常盤公園、産業観光などの観光資源の情報発信により、都市イメージのブランド化を図ります。

◆取組の目標

地域資源の情報を積極的に発信し、観光客等の交流人口の増加を図ります。

◆現状と課題

〈現状〉

地域ブランド調査 2012（ブランド総合研究所）によると、本市の認知度は「名前だけは知っている」が47.0%、「名前も知らない」が23.9%という結果であり、決して高いとは言えません。

また、地域資源に対する評価は「地域を代表する産業や企業がある」が最も高く、本市において特長的だと思われる「歴史・文化」や「彫刻・芸術」は比較的低く評価されています。

一方、外国に対しては、これまで姉妹友好都市以外では、認知度は低いと考えられます。

〈課題〉

「宇部市シティセールス基本方針」の基本コンセプトである歴史や彫刻、UBE ビエンナーレの認知度はかなり低く、情報の発信力や到達力の弱さが課題と考えられます。このため、宇部市の魅力ある地域資源の再発見と創出により、市民の誇りやふるさとへの愛着を育み、市民とともに宇部ブランドを積極的に発信することで、本市の認知度、好感度の向上を通して、交流人口や定住人口の増加を図り、地域の活性化につなげる必要があります。

地域経済の活性化（観光・にぎわい）

◆主要事業の具体的な取組

シティセールス推進事業【新規】

- ・ 首都圏などへのシティセールス活動（メディアへの売込みやイベントプロモーションなど）を行い、本市の認知度アップを図ります。
- ・ シティセールスパートナー^{※1}や本市とゆかりのある人と連携した PR 活動を行い公民連携での情報発信を図ります。
- ・ 姉妹友好都市をはじめ、駐日外国公館、これまで本市と交流のあった外国の都市、市内の大学等の留学生と連携し、交流を通して情報発信を図ります。
- ・ 市外県外の人に本市の情報や魅力ができるだけ多く、広く届くような戦略的な PR を継続的にを行います。

観光情報発信事業

- ・ 一般社団法人宇部観光コンベンション協会や宇部商工会議所などの関係機関との連携を密にし、それぞれが主催するイベントほかの観光情報の共有化を図り、発信を強化します。
- ・ 魅力ある観光パンフレットを作製し、来訪者や市外・県外での各種イベント等で配布するとともに、様々なマスメディアやホームページ、フェイスブックなどの SNS^{※2}を活用して情報発信し、都市イメージのブランド化を図ります。

◆目標指標

成果指標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
本市への来訪意向の割合 （本市に行ってみたいと思う市外居住者の割合（％））	（新規）	28.2	平成 24 年	40
本市への観光客数（万人/年）	43	74	平成 24 年	90

《用語》

※1「シティセールスパートナー」

市民や本市にゆかりのある方々に登録していただき、本市の魅力や出来事をさまざまな方法で情報発信していただいています。

この活動を通じ、公民連携でシティセールスの推進を図り、みんなで宇部市を盛り上げます。

※2「SNS」

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）

インターネットを活用した人と人のつながりを促進、サポートする会員制のサービス

観光コンベンションの創出・誘致

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 観光振興	健康 教育文化	市民力 産業振興	地域ブランド 観光誘致
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 高等教育機関などと連携し、山口宇部空港を活用したコンベンション※¹の誘致を進めます。

◆取組の目標

人、もの、情報の活発な交流を促進し、観光コンベンションの創出・誘致による地域経済の活性化を図ります。

◆現状と課題

《現状》

コンベンション開催による地域への経済波及効果は大きいため、一般社団法人宇部観光コンベンション協会を通じて、大会等の主催者に対する助成金等、各種開催支援を実施しています。

大学や宿泊施設、旅行会社等の関係者で構成する「学会・研究会誘致促進委員会」を設置し、情報交換や観光コンベンション誘致へ向けた取組を行っています。

受け入れに当たっては、コンベンション施設や宿泊施設の規模から、本市が単独で大規模なコンベンションの開催を引き受けることは困難であることから、周辺の市との連携が必要になっています。

《課題》

コンベンション会場や開催支援に関する情報がしっかり届いていないことから、市内外へ本市の観光コンベンション誘致に対する取組をさらに効果的に情報発信するとともに、開催予定等の情報を収集し、把握することが必要です。

地域経済の活性化につなげるためには、誘致だけではなく、本市独自の観光コンベンションを創出することが必要です。

地域経済の活性化（観光・にぎわい）

◆主要事業の具体的な取組

観光コンベンション創出誘致促進事業

- ・ 一般社団法人宇部観光コンベンション協会と連携して、県外から参加者がある学会、研究会及びスポーツ大会等の開催情報の収集強化を図るとともに、助成制度だけではなく、アフターコンベンション^{※2}の企画など、各種開催支援の充実に努めます。
- ・ 一般社団法人宇部観光コンベンション協会が市内で実施するコンベンション誘致活動や、県や近隣の市と連携して県外で実施するコンベンション誘致活動を支援します。
- ・ 関係団体との連携を強化して、本市独自の観光コンベンションの企画を進めます。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
コンベンション創出誘致数（件/年）	8	22	平成24年	25

≪用語≫

※1「コンベンション」

学会や大規模な会議・イベントなどの催しによる、主催者と参加者及び開催地の関係者等による滞在型の交流行為

※2「アフターコンベンション」

コンベンション終了後に、引き続いて開催地で実施される関係者間の交流や観光活動のことをいい、一般的には、ショッピングや娯楽も含まれます。

中山間地域の振興

基本構想の取組内容

生活環境	安心 健康福祉	産業 教育文化	地域ブランド 産業振興	共通基盤
------	------------	------------	----------------	------

- 農・林・漁・商・工の連携により新たなブランド化、ビジネス化を進めます。
- 耕作放棄地の解消を図るとともに、農業の担い手を育成します。

◆取組の目標

中山間地域の住民が、安心、安全で心豊かに暮らし、「これからも住み続けたい」と実感できるとともに、「行ってみたい、住んでみたい」と思えるような魅力ある中山間地域づくりを進めます。

◆現状と課題

《現状》

中山間地域^{*}では、人口減少・高齢化の進行により、集落の戸数や地域活動の担い手が減少しており、地域活力の低下が懸念されています。

また、中山間地域の基幹産業である農業においては、農業従事者の減少や高齢化が進んでおり、このまま推移すれば、後継者不足から耕作放棄地が増加する懸念があります。

その一方で、中山間地域においては、山や湖など、豊かな自然環境を始めとするさまざまな魅力ある地域資源が存在しています。

《課題》

人口減少、高齢化の進行により、地域における相互支援機能の低下が懸念される中、集落機能を維持するための広域的な範囲での組織づくりや、地域や農業を支える新たな担い手の確保・育成を進めていく必要があります。

また、魅力ある地域資源を活用し、他地域と中山間地域の多様な交流を促進することにより、他地域の人々や団体の知恵や力を中山間の地域づくりに生かしていく必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

中山間地域づくり支援事業【新規】

- ・ 中山間地域に中山間地域支援員を配置し、集落の維持、活性化に向けた地域住民等の取組を支援します。

移住・定住促進事業【新規】

- ・ 中山間地域への移住・定住を促進するため、住宅の確保に必要な住宅改修を支援します。

中山間地域起業等支援事業【新規】

- ・ 中山間地域において、就労の場の確保を目的とした起業や事業化を進める取組を支援します。

山や湖など自然環境を生かした地域活性化事業【新規】

- ・ 市内にある4つのダム湖（小野湖、未来湖、丸山ダム、今富ダム）と4つの山（霜降山、平原岳、荒滝山、日の山）を市民の憩いの場として、整備します。
- ・ 周辺の名所などの地域資源を含めて、健康づくり、スポーツ、自然科学など幅広い分野で新しい観光資源として事業化を促進します。

【中山間地域の振興に関連するその他の主な取組】

- ・ うべ元気ブランドの育成（p.31）
- ・ 地産地消外商の推進（p.32）
- ・ 農林業担い手等育成の推進（p.37）
- ・ 中山間地域等直接支払交付金の交付（p.37）
- ・ 農地・水・環境保全向上対策（p.37）
- ・ 生活交通の活性化・再生（p.48）
- ・ ふるさとツーリズム創出（p.67）
- ・ 伝統文化の交流（p.67）
- ・ 母子保健地域活動の推進（p.79）
- ・ 地域ケア推進（p.94）

◆目標指標

成果指標	前期策定時値	現状値	基準年	中期目標値
集落の維持、活性化に向けた地域住民等の取組への支援件数（累計）	（新規）	5	平成24年	20
中山間地域への移住・定住件数（累計）	（新規）	—	平成25年	6
中山間地域での起業等件数（累計）	（新規）	—	平成25年	6
ダム湖花回廊・憩いの山づくり構想に基づく事業化等支援件数（累計）	（新規）	—	平成25年	8
今富ダム・丸山ダム・小野湖・未来湖の4ダム湖をつなぐ花回廊としての湖畔の整備件数（累計）	（新規）	—	平成25年	4
霜降山・平原岳・荒滝山・日の山の市民憩いの山としての整備件数（累計）	（新規）	—	平成25年	4

≪用語≫

※「中山間地域」

中山間地域とは、一般的には「平野の周辺部から山間部に至るまとまった平坦な耕地が少ない地域」とされています。宇部市では船木、吉部、万倉と厚東、二俣瀬、小野地区が中山間地域に当たります。